第十二条第六項の表市町村の項第六号算式の符号 ε_n 中「Z_n」を「X_n」に改める。

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰを次のように改める。

算式Ⅰ
$B\times 0.3+\sum_{n=12}^{23}(C_n\times D_n)+E\times 0.3+\sum_{n=12}^{23}(F_n\times G_n)+\sum_{n=4}^{13}(H_n\times I_n)+\sum_{n=5}^{18}(J_n\times K_n)+\sum_{n=4}^{23}(L_n\times M_n)+\sum_{n=11}^{13}(N_n\times 1{,}820円\times A)+\sum_{n=16}^{22}(P_n\times Q_n)+\sum_{n=17}^{22}(R_n\times S_n)+\sum_{n=18}^{23}(T_n\times U_n)+\sum_{n=21}^{23}(V_n\times W_n)+X\times 0.6$

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号 D_{12} 中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式Ⅰの符号 D_{14} 中「0.033」を「0.032」に改め、同号算式Ⅰの符号 D_{18} 中「0.044」を「0.043」に改め、同号算式Ⅰの符号 D_{20} ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号 D_{20} イ中「0.008」を「0.036」に改め、同号算式Ⅰの符号 D_{22} の次に次のように加える。

D_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号中「G_{12}=0.021」を削り、同号算式Ⅰの符号 F_n の次に次のように加える。

G_{12}	ア	平成12年度市場公募都市に係るもの　0.020
	イ	平成12年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.021

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号 G_{13} 中「0.021」を「0.020」に改め、同号算式Ⅰの符号 G_{18} 中「0.044」を「0.043」に改め、同号算式Ⅰの符号 G_{20} ア中「0.008」を「0.031」に改め、同号算式Ⅰの符号 G_{20} イ中「0.008」を「0.036」に改め、同号算式Ⅰの符号 G_{22} の次に次のように加える。

G_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号H及びIを削り、同号算式Ⅰの符号 J_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 J_n、K_4、K_5、K_6、K_7、K_8、K_9 及び K_{10} を同号算式Ⅰの符号 H_n、I_4、I_5、I_6、I_7、I_8、I_9 及び I_{10} とし、同号算式Ⅰの符号 K_{11} 中「0.028」を「0.027」に改め、同号算式Ⅰの符号 K_{11} を同号算式Ⅰの符号 I_{11} とし、同号算式Ⅰの符号 K_{12} 中「0.036」を「0.035」に改め、同号算式Ⅰの符号 K_{12} 及び K_{13} を同号算式Ⅰの符号 I_{12} 及び I_{13} とし、同号算式Ⅰの符号 L_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 L_n、M_5、M_6、M_7、M_8、M_9 及び M_{10} を同号算式Ⅰの符号 J_n、K_5、K_6、K_7、K_8、K_9 及び K_{10} とし、同号算式Ⅰの符号 M_{11} 中「0.027」を「0.026」に改め、同号算式Ⅰの符号 M_{11}、M_{12}、M_{13}、M_{14}、M_{15}、M_{16}、M_{17} 及び M_{18} を同号算式Ⅰの符号 K_{11}、K_{12}、K_{13}、K_{14}、K_{15}、K_{16}、K_{17} 及び K_{18} とし、同号算式Ⅰの符号 N_n 中「を許可された地方債の額」を「について同意又は許可を得た地方債の額に相当する額」に改め、同号算式Ⅰの符号 N_n、O_4、O_5、O_6、O_7、O_8、O_9 及び O_{10} を同号算式Ⅰの符号 L_n、M_4、M_5、M_6、M_7、M_8、M_9 及び M_{10} とし、同号算式Ⅰの符号中「O_{11}=0.034」を「O_{11}=0.033」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{11} 及び O_{12} を同号算式Ⅰの符号 M_{11} 及び M_{12} とし、同号算式Ⅰの符号中「O_{13}=0.041」を「O_{13}=0.040」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{13} を同号算式Ⅰの符号 M_{13} とし、同号算式Ⅰの符号中「O_{14}=0.037」を「O_{14}=0.036」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{14}、O_{15} 及び O_{16} を同号算式Ⅰの符号 M_{14}、M_{15} 及び M_{16} とし、同号算式Ⅰの符号 O_{17} 中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{17} を同号算式Ⅰの符号 M_{17} とし、同号算式Ⅰの符号 O_{18} 中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{18} 及び O_{19} を同号算式Ⅰの符号 M_{18} 及び M_{19} とし、同号算式Ⅰの符号 O_{20} ア中「0.008」を「0.029」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{20} イ中「0.008」を「0.037」に改め、同号算式Ⅰの符号 O_{20}、O_{21} 及び O_{22} を同号算式Ⅰの符号 M_{20}、M_{21} 及び M_{22} とし、同号算式Ⅰの符号 M_{22} の次に次のように加える。

M_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号 P_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 P_n を同号算式Ⅰの符号 N_n とし、同号算式Ⅰの符号中「Q_{11}=0.041」を「Q_{11}=0.040」に改め、同号算式Ⅰの符号 Q_{11}、Q_{12} 及び Q_{13} を同号算式Ⅰの符号 O_{11}、O_{12} 及び O_{13} とし、同号算式Ⅰの符号 R_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 R_n、S_{16}、S_{17}、S_{18} 及び S_{19} を同号算式Ⅰの符号 P_n、Q_{16}、Q_{17}、Q_{18} 及び Q_{19} とし、同号算式Ⅰの符号 S_{20} イ中「0.002」を「0.008」に改め、同号算式Ⅰの符号 S_{20}、S_{21} 及び S_{22} を同号算式Ⅰの符号 Q_{20}、Q_{21} 及び Q_{22} とし、同号算式Ⅰの符号 T_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 T_n、U_{17}、U_{18} 及び U_{19} を同号算式Ⅰの符号 R_n、S_{17}、S_{18} 及び S_{19} とし、同号算式Ⅰの符号 U_{20}、U_{21} 及び U_{22} を同号算式Ⅰの符号 S_{20}、S_{21} 及び S_{22} とし、同号算式Ⅰの符号 V_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 V_n を同号算式Ⅰの符号 T_n とし、同号算式Ⅰの符号 W_{18} 中「0.050」を「0.049」に改め、同号算式Ⅰの符号 W_{18} 及び W_{19} を同号算式Ⅰの符号 U_{18} 及び U_{19} とし、同号算式Ⅰの符号 W_{20} ア中「0.008」を「0.040」に改め、同号算式Ⅰの符号 W_{20} イ中「0.008」を「0.046」に改め、同号算式Ⅰの符号 W_{20}、W_{21} 及び W_{22} を同号算式Ⅰの符号 U_{20}、U_{21} 及び U_{22} とし、同号算式Ⅰの符号 U_{22} の次に次のように加える。

U_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.006
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.005

第十二条第六項の表市町村の項第七号算式Ⅰの符号 X_n 中「の額」の下に「に相当する額」を加え、同号算式Ⅰの符号 X_n を同号算式Ⅰの符号 V_n とし、同号算式Ⅰの符号 Y_{21} 中「0.011」を「0.012」に、「0.010」を「0.012」に改め、同号算式Ⅰの符号 Y_{21} を同号算式Ⅰの符号 W_{21} とし、同号算式Ⅰの符号 Y_{22} 中「0.009」を「0.011」に改め、同号算式Ⅰの符号 Y_{22} を同号算式Ⅰの符号 W_{22} とし、同号算式Ⅰの符号 W_{22} の次に次のように加える。

W_{23}	ア	平成23年度市場公募都市に係るもの　0.009
	イ	平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.009
X_n		産炭地域開発就労事業、炭鉱離職者緊急就労対策事業従事者暫定就労事業、旧炭鉱離職者緊急就労対策事業従事者自立促進事業、産炭地域開発就労事業従事者就労確保事業及び特定地域開発就労事業に係る経費に充てるため発行につ